

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月26日

【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 桐谷 重毅

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【事務連絡者氏名】 法務部 山崎 誠吾

【電話番号】 03 - 6437 - 6000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 GS・日本株ファンド（自動けいぞく）
（ファンドの愛称を「牛若丸（自動けいぞく）」とします。）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月27日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、半期報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものがあります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部 _____ が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

<訂正前>

<前略>

(5) 申込手数料

3.15%（税抜3%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

消費税率が8%になった場合は、上限3.24%（税抜3%）となります。

詳しくは販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(5) 申込手数料

3.24%（税抜3%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳しくは販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<後略>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

<「牛若丸」の運用>

各地域に拠点をもちつつグローバルな視点を共有



2013年12月末現在

<中略>

(3) ファンドの仕組み

<中略>

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

<中略>

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2013年6月末現在、グループ全体で7,395億米ドル(約72.9兆円*)の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2013年6月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=98.59円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

<後略>

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

<「牛若丸」の運用>

各地域に拠点を持ちつつグローバルな視点を共有



2014年6月末現在

<中略>

(3) ファンドの仕組み

<中略>

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

<中略>

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2013年12月末現在、グループ全体で8,076億米ドル (約85.1兆円^{*}) の資産を運用しています。

^{*} 米ドルの円貨換算は便宜上、2013年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1米ドル = 105.39円) により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

<後略>

3 投資リスク

<訂正前>

(1) 投資リスク

< 中略 >

(g) 繰上償還に関わる留意点

< 中略 >

(h) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

< 中略 >

(i) その他の留意点

< 後略 >

<訂正後>

(1) 投資リスク

< 中略 >

(g) 繰上償還に関わる留意点

< 中略 >

(h) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

2014年6月30日より後に行われる米国源泉の利子または配当（および同様の支払い）の本ファンドに対する支払いおよび2016年12月31日より後に行われる米国源泉の利子もしくは配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額の本ファンドに対する一定の支払いは、30%の源泉徴収税の対象となります。ただし、本ファンドが米国内国債入庁（以下「IRS」といいます。）との間で源泉徴収契約を締結すること、本ファンドが一定の受益者から一定の情報を取得すること、本ファンドがかかる情報のうち一定の情報をIRSに開示すること等の要件が満たされる場合には、源泉徴収税の対象とはなりません。本ファンドがかかる源泉徴収税の対象とならない保証はありません。受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

<外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）について>

外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）（以下「FATCA」といいます。）として知られる米国の源泉徴収規定により、外国金融機関またはその他の外国事業体に対する（i）2014年6月30日より後に行われる、定額または確定可能額の米国源泉の所得の1年に一度または定期的な一定の支払い、（ii）2016年12月31日より後に行われる、米国源泉の利子または配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額に帰せられる一定の支払い、および（iii）2016年12月31日より後に行われる、外国金融機関による一定の支払い（またはその一部）は、本ファンドがFATCAにおける各種報告要件を充足しない限り、30%の源泉徴収税の対象となります。米国は、日本の金融機関によるFATCAの実施に関して、日本政府との間で政府間協定（以下「日米政府間協定」といいます。）を締結しています。FATCAおよび日米政府間協定の下で、本ファンドは、この目的上、「外国金融機関」として扱われることが予想されます。本ファンドは、外国金融機関として、FATCAを遵守するには、IRSに登録して、IRSとの間で、特に以下の要件を本ファンドに義務付ける内容の契約（以下「FFI契約」といいます。）を締結する必要があります。

1. 受益者が「特定米国人」（すなわち、免税事業体および一定のその他の者を除く米国連邦所得税法上の米国人）および（一定の場合）特定米国人により所有される非米国人（以下「米国所有外国事業体」といいます。）に該当するか否かを判断するために、一定の受益者に関する情報を取得し、確認すること
2. FATCAを遵守していない受益者の情報（まとめて）、特定米国人の情報および米国所有外国事業体の情報を1年に一度IRSに報告すること
3. 特定米国人、米国所有外国事業体またはFATCAを遵守していない外国金融機関であって、本ファンドから報告義務のある額の支払いを受ける既存の口座保有者からの同意の取得を試み、一定の当該保有者の口座情報をIRSに報告すること、新規口座については、かかる同意の取得を口座開設の条件とすること

本ファンドがFFI契約を締結してこれを遵守することができる保証はなく、本ファンドがこの30%の源泉徴収税を免除される保証もありません。

各受益者は、本ファンドへの投資により、当該受益者の税務上の居住国・地域の税務当局が、本ファンドから、直接または間接的かを問わず、条約、政府間協定等の規定に従い、当該受益者に関する情報の提供を受ける可能性があることをご認識ください。これに関し、本ファンドが特定米国人および米国所有外国事業体である受益者に関する情報を1年に一度報告する義務に加えて、IRSは、日米租税条約に基づき、FATCAを遵守していない受益者に関する情報を日本の財務大臣に請求することができます。

受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

(i) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

< 中略 >

(j) その他の留意点

< 後略 >

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(1) 申込手数料

- (a) 3.15%（税抜3%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

消費税率が8%になった場合は、上限3.24%（税抜3%）となります。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<中略>

(3) 信託報酬等

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.68%（税抜1.6%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については販売会社の取扱いに係る純資産総額に応じて決められます。

消費税率が8%となった場合は、年率1.728%（税抜1.6%）となります。なお、下記の配分についても相応分上がります。

支 払 先	信託報酬
委託会社	年率0.840%（税抜0.8%）
販売会社	年率0.735%（税抜0.7%）
受託銀行	年率0.105%（税抜0.1%）

<後略>

<訂正後>

(1) 申込手数料

- (a) 3.24%（税抜3%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<中略>

(3) 信託報酬等

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.728%（税抜1.6%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については販売会社の取扱いに係る純資産総額に応じて決められます。

支 払 先	信託報酬
委託会社	年率0.864%（税抜0.8%）
販売会社	年率0.756%（税抜0.7%）
受託銀行	年率0.108%（税抜0.1%）

<後略>

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	8,320,399,680	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,184,443	0.01
合計(純資産総額)	-	8,319,215,237	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GS・日本株マザーファンド>

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	18,242,972,900	97.31
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	503,732,851	2.69
合計(純資産総額)	-	18,746,705,751	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2014年6月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	GS・日本株マザーファンド	5,404,962,765	1.5398	8,323,100,547	1.5394	8,320,399,680	100.01

種類別及び業種別投資比率(2014年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01
合計	100.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GS・日本株マザーファンド>

(2014年6月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	171,100	6,355.26	1,087,384,986	6,084.00	1,040,972,400	5.55
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,089,200	634.81	691,435,052	621.00	676,393,200	3.61
3	日本	株式	大林組	建設業	612,000	594.68	363,944,160	723.00	442,476,000	2.36
4	日本	株式	デンソー	輸送用機器	90,300	5,389.26	486,650,969	4,835.00	436,600,500	2.33
5	日本	株式	三菱重工業	機械	589,000	643.65	379,109,850	632.00	372,248,000	1.99
6	日本	株式	富士通	電気機器	479,000	617.02	295,552,580	759.00	363,561,000	1.94
7	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	783,000	489.56	383,325,480	463.00	362,529,000	1.93
8	日本	株式	日本電産	電気機器	57,600	5,198.26	299,419,776	6,216.00	358,041,600	1.91
9	日本	株式	三井物産	卸売業	212,200	1,456.03	308,969,566	1,624.00	344,612,800	1.84
10	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	45,000	9,130.85	410,888,250	7,543.00	339,435,000	1.81
11	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	97,500	3,329.78	324,653,550	3,332.00	324,870,000	1.73
12	日本	株式	セブン&アイホールディングス	小売業	73,100	4,056.28	296,514,068	4,268.00	311,990,800	1.66
13	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	932,000	322.71	300,765,720	324.00	301,968,000	1.61
14	日本	株式	東急不動産	不動産業	368,100	973.26	358,257,006	799.00	294,111,900	1.57

15	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	78,800	3,365.91	265,233,950	3,693.00	291,008,400	1.55
16	日本	株式	三菱地所	不動産業	115,000	3,045.07	350,183,050	2,501.00	287,615,000	1.53
17	日本	株式	日立製作所	電気機器	385,000	787.96	303,364,600	742.00	285,670,000	1.52
18	日本	株式	S M C	機械	10,200	26,502.72	270,327,744	27,110.00	276,522,000	1.48
19	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	381,800	799.01	305,062,018	717.00	273,750,600	1.46
20	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	76,600	4,257.36	326,113,776	3,537.00	270,934,200	1.45
21	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	74,300	3,828.60	284,464,980	3,545.00	263,393,500	1.41
22	日本	株式	住友商事	卸売業	188,000	1,293.21	243,123,480	1,368.00	257,184,000	1.37
23	日本	株式	J. フロントリテイリング	小売業	349,000	734.09	256,197,410	711.00	248,139,000	1.32
24	日本	株式	ヤフー	情報・通信業	500,100	540.30	270,204,030	468.00	234,046,800	1.25
25	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,120,300	219.90	246,353,970	208.00	233,022,400	1.24
26	日本	株式	K D D I	情報・通信業	37,000	6,074.50	224,756,500	6,179.00	228,623,000	1.22
27	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	46,500	4,238.15	197,074,130	4,910.00	228,315,000	1.22
28	日本	株式	三井不動産	不動産業	65,000	3,670.97	238,613,050	3,416.00	222,040,000	1.18
29	日本	株式	日立ハイテクノジーズ	卸売業	91,300	2,654.03	242,312,939	2,410.00	220,033,000	1.17
30	日本	株式	不二越	機械	305,000	605.20	184,586,000	713.00	217,465,000	1.16

種類別及び業種別投資比率（2014年6月30日現在）

国内/外国	業種	投資比率（%）
国内	鉱業	0.56
	建設業	2.36
	食料品	2.44
	化学	4.71
	医薬品	2.89
	石油・石炭製品	0.71
	ゴム製品	1.41
	ガラス・土石製品	0.96
	鉄鋼	2.04
	非鉄金属	1.11
	金属製品	1.64
	機械	9.11
	電気機器	8.43
	輸送用機器	11.33
	精密機器	2.87
	その他製品	0.97
	電気・ガス業	1.49
	陸運業	3.15
	海運業	0.31
	情報・通信業	6.81
	卸売業	4.38
	小売業	2.99
	銀行業	7.88
	証券、商品先物取引業	2.83
	保険業	2.66
	その他金融業	1.55
不動産業	4.52	
サービス業	5.20	
合計		97.31

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

（2014年6月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

<GS・日本株マザーファンド>

（2014年6月30日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（2014年6月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

<GS・日本株マザーファンド>

（2014年6月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2014年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第6計算期間末(2004年12月27日)	32,932	32,932	0.9192	0.9192
第7計算期間末(2005年12月27日)	31,671	31,950	1.3590	1.3710
第8計算期間末(2006年12月27日)	25,108	25,350	1.3468	1.3598
第9計算期間末(2007年12月27日)	18,001	18,243	1.1878	1.2038
第10計算期間末(2008年12月29日)	9,765	9,765	0.6836	0.6836
第11計算期間末(2009年12月28日)	10,448	10,448	0.7602	0.7602
第12計算期間末(2010年12月27日)	9,931	9,931	0.7737	0.7737
第13計算期間末(2011年12月27日)	6,961	6,961	0.5994	0.5994
第14計算期間末(2012年12月27日)	7,300	7,300	0.7474	0.7474
第15計算期間末(2013年12月27日)	9,019	9,019	1.1745	1.1745
2013年6月末日	9,091	-	1.0162	-
7月末日	8,918	-	1.0189	-
8月末日	8,636	-	0.9956	-
9月末日	9,195	-	1.0782	-
10月末日	9,102	-	1.0818	-
11月末日	9,233	-	1.1386	-
12月末日	9,084	-	1.1834	-
2014年1月末日	8,522	-	1.1294	-
2月末日	8,395	-	1.1156	-
3月末日	8,234	-	1.1104	-
4月末日	7,822	-	1.0661	-
5月末日	8,035	-	1.1039	-
6月末日	8,319	-	1.1574	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第6計算期間	2003年12月30日～2004年12月27日	0.0000
第7計算期間	2004年12月28日～2005年12月27日	0.0120
第8計算期間	2005年12月28日～2006年12月27日	0.0130
第9計算期間	2006年12月28日～2007年12月27日	0.0160
第10計算期間	2007年12月28日～2008年12月29日	0.0000
第11計算期間	2008年12月30日～2009年12月28日	0.0000
第12計算期間	2009年12月29日～2010年12月27日	0.0000
第13計算期間	2010年12月28日～2011年12月27日	0.0000
第14計算期間	2011年12月28日～2012年12月27日	0.0000
第15計算期間	2012年12月28日～2013年12月27日	0.0000

収益率の推移

期	期間	収益率（％）
第6計算期間	2003年12月30日～2004年12月27日	6.0
第7計算期間	2004年12月28日～2005年12月27日	49.2
第8計算期間	2005年12月28日～2006年12月27日	0.1
第9計算期間	2006年12月28日～2007年12月27日	10.6
第10計算期間	2007年12月28日～2008年12月29日	42.4
第11計算期間	2008年12月30日～2009年12月28日	11.2
第12計算期間	2009年12月29日～2010年12月27日	1.8
第13計算期間	2010年12月28日～2011年12月27日	22.5
第14計算期間	2011年12月28日～2012年12月27日	24.7
第15計算期間	2012年12月28日～2013年12月27日	57.1
第16中間計算期間	2013年12月28日～2014年6月27日	2.1

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第6計算期間	2003年12月30日～2004年12月27日	1,101,394,319	4,760,313,633	35,825,335,813
第7計算期間	2004年12月28日～2005年12月27日	2,384,276,012	14,904,111,983	23,305,499,842
第8計算期間	2005年12月28日～2006年12月27日	2,609,268,475	7,272,299,834	18,642,468,483
第9計算期間	2006年12月28日～2007年12月27日	1,087,371,431	4,574,428,884	15,155,411,030
第10計算期間	2007年12月28日～2008年12月29日	795,963,026	1,665,755,430	14,285,618,626
第11計算期間	2008年12月30日～2009年12月28日	432,849,967	974,811,330	13,743,657,263
第12計算期間	2009年12月29日～2010年12月27日	327,265,397	1,235,501,184	12,835,421,476
第13計算期間	2010年12月28日～2011年12月27日	302,120,877	1,523,505,471	11,614,036,882
第14計算期間	2011年12月28日～2012年12月27日	282,917,991	2,130,007,142	9,766,947,731
第15計算期間	2012年12月28日～2013年12月27日	286,444,689	2,373,509,010	7,679,883,410
第16中間計算期間	2013年12月28日～2014年6月27日	106,066,223	591,530,016	7,194,419,617

[次へ](#)

（参考）運用実績

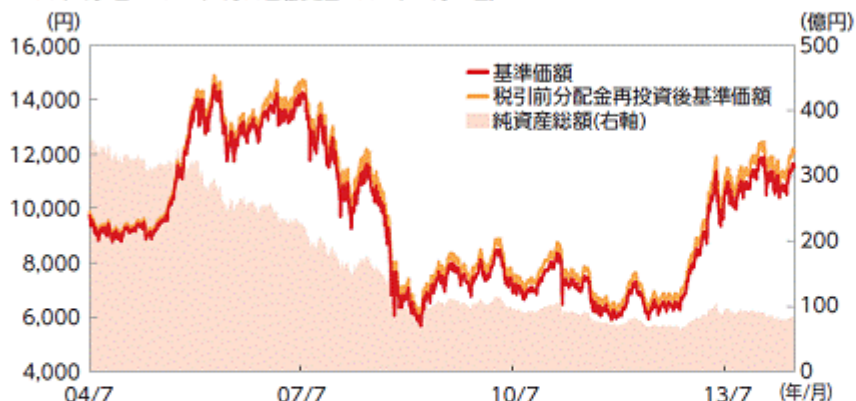
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2014年6月30日現在

基準価額・純資産の推移

2004年7月1日～2014年6月30日(設定日:1998年12月28日)



●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

基準価額・純資産総額

基準価額	11,574円
純資産総額	83.2億円

期間別騰落率
(税引前分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	4.85%
3ヵ月	4.23%
6ヵ月	-2.20%
1年	13.89%
3年	58.94%
5年	53.62%
設定来	21.14%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	09/12/28	10/12/27	11/12/27	12/12/27	13/12/27	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	590円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

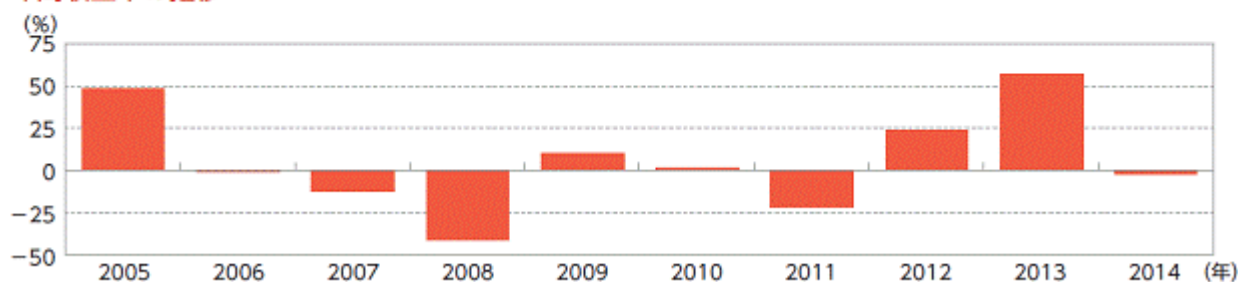
	銘柄名	市場	業種	比率
1	トヨタ自動車	東証1部	輸送用機器	5.6%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	東証1部	銀行業	3.6%
3	大林組	東証1部	建設業	2.4%
4	デンソー	東証1部	輸送用機器	2.3%
5	三菱重工業	東証1部	機械	2.0%
6	富士通	東証1部	電気機器	1.9%
7	三井住友トラスト・ホールディングス	東証1部	銀行業	1.9%
8	日本電産	東証1部	電気機器	1.9%
9	三井物産	東証1部	卸売業	1.8%
10	ソフトバンク	東証1部	情報・通信業	1.8%

ポートフォリオ構成*

市場	比率
株式現物	97.3%
東証1部	94.6%
東証2部	1.2%
ジャスダック	1.0%
その他	0.5%
株式先物	0.0%
実質組入	97.3%
現金等	2.7%

*マザーファンドにおける組入比率です。株式および先物への投資はマザーファンドを通じて行っております。

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

●2014年は1月から6月末までの騰落率を表示しています。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

<訂正前>

(1) 資産の評価

<中略>

委託会社は、年1回(12月)の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

<後略>

<訂正後>

(1) 資産の評価

<中略>

委託会社は、年1回(12月)の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した運用報告書(交付運用報告書を作成している場合は、交付運用報告書)を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

<後略>

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」については、以下の内容が追加されます。

<追加>

(1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間（2013年12月28日から2014年6月27日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【GS・日本株ファンド（自動けいぞく）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第16期中間計算期間 (2014年6月27日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		8,346,284,702
未収入金		26,722,210
流動資産合計		8,373,006,912
資産合計		8,373,006,912
負債の部		
流動負債		
未払解約金		26,722,210
未払受託者報酬		4,398,011
未払委託者報酬		65,970,070
その他未払費用		499,217
流動負債合計		97,589,508
負債合計		97,589,508
純資産の部		
元本等		
元本		7,194,419,617
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		1,080,997,787
（分配準備積立金）		1,421,283,941
元本等合計		8,275,417,404
純資産合計		8,275,417,404
負債純資産合計		8,373,006,912

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間 自 2013年12月28日 至 2014年 6月27日
営業収益	
有価証券売買等損益	127,651,410
営業収益合計	127,651,410
営業費用	
受託者報酬	4,398,011
委託者報酬	65,970,070
その他費用	499,217
営業費用合計	70,867,298
営業利益又は営業損失()	198,518,708
経常利益又は経常損失()	198,518,708
中間純利益又は中間純損失()	198,518,708
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	30,153,963
期首剰余金又は期首欠損金()	1,340,043,763
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,317,209
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,317,209
剰余金減少額又は欠損金増加額	102,998,440
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	102,998,440
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,080,997,787

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第16期中間計算期間 自 2013年12月28日 至 2014年6月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第16期中間計算期間 (2014年6月27日現在)
1. 元本の推移	
期首元本額	7,679,883,410円
期中追加設定元本額	106,066,223円
期中一部解約元本額	591,530,016円
2. 受益権の総数	7,194,419,617口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期中間計算期間 自 2013年12月28日 至 2014年6月27日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第16期中間計算期間 (2014年6月27日現在)
1口当たり純資産額	1.1503円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

[次へ](#)

参考情報

本ファンドは、「GS・日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2013年12月27日現在)	(2014年6月27日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		545,707,307	581,278,771
株式		18,088,483,800	18,128,139,800
未収入金		12,906,266	-
未収配当金		11,883,800	45,593,144
未収利息		811	650
流動資産合計		18,658,981,984	18,755,012,365
資産合計		18,658,981,984	18,755,012,365
負債の部			
流動負債			
未払解約金		62,942,602	48,206,711
流動負債合計		62,942,602	48,206,711
負債合計		62,942,602	48,206,711
純資産の部			
元本等			
元本		12,004,160,097	12,229,274,662
剰余金			
剰余金又は欠損金()		6,591,879,285	6,477,530,992
元本等合計		18,596,039,382	18,706,805,654
純資産合計		18,596,039,382	18,706,805,654
負債純資産合計		18,658,981,984	18,755,012,365

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2012年12月28日 至 2013年12月27日	自 2013年12月28日 至 2014年 6月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、法令及び一般社 団法人投資信託協会規則に従い、時価評 価しております。	株式 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2013年12月27日現在)	(2014年 6月27日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	13,780,665,219円	12,004,160,097円
期中追加設定元本額	1,156,886,826円	1,113,447,590円
期中一部解約元本額	2,933,391,948円	888,333,025円
期末元本額	12,004,160,097円	12,229,274,662円
元本の内訳		
GS・日本株ファンド (自動けいぞく)	5,872,834,330円	5,456,157,876円
GS・日本株ファンド (投資一任契約用)(適 格機関投資家専用)	5,357,184,889円	6,042,125,841円
VA牛若丸GS日本株 ファンド	774,140,878円	730,990,945円
2. 受益権の総数	12,004,160,097口	12,229,274,662口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2012年12月28日 至 2013年12月27日	自 2013年12月28日 至 2014年 6月27日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	（2013年12月27日現在）	（2014年 6月27日現在）
1口当たり純資産額	1.5491円	1.5297円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

純資産額計算書

(2014年6月30日現在)

資産総額	8,336,263,076円
負債総額	17,047,839円
純資産総額(-)	8,319,215,237円
発行済口数	7,187,946,642口
1口当たり純資産額(/)	1.1574円

参考情報

<GS・日本株マザーファンド>

(2014年6月30日現在)

資産総額	18,863,866,894円
負債総額	117,161,143円
純資産総額(-)	18,746,705,751円
発行済口数	12,178,094,372口
1口当たり純資産額(/)	1.5394円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2014年7月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	99	1,524,919,193,107
合計	99	1,524,919,193,107

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,799,436			6,190,481	
有価証券			10,197,717			15,497,189	
支払委託金			51			38	
収益分配金		51			38		
未収委託者報酬			1,349,584			1,629,300	
未収運用受託報酬			1,052,020			1,149,245	
未収収益			250,263			90,505	
立替金			58,689			2	
預け金			-			2,290	
繰延税金資産			655,118			810,563	
流動資産計			17,362,882	78.5		25,369,618	88.8
固定資産							
投資その他の資産			4,744,062			3,209,508	
投資有価証券		3,515,336			1,515,755		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,218,726			1,683,753		
固定資産計			4,744,062	21.5		3,209,508	11.2
資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			296			265	
未払金			533,934			539,515	
未払収益分配金		177			203		
未払償還金		72			72		
未払手数料		533,685			539,240		
未払費用			2,373,586			3,077,924	
未払法人税等			678,381			2,327,419	
未払消費税等			99,850			154,504	
流動負債計			3,686,048	16.7		6,099,629	21.3
固定負債							
長期未払費用			3,835,760			5,436,742	
役員退職慰労引当金			222,911			174,176	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,059,322	18.4		5,611,569	19.6
負債合計			7,745,371	35.0		11,711,198	41.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			13,224,106			15,752,528	
その他利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
繰越利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
株主資本合計			14,104,106	63.8		16,632,528	58.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		257,467			235,400		
評価・換算差額等合計			257,467	1.2		235,400	0.8
純資産合計			14,361,574	65.0		16,867,928	59.0
負債・純資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

(2) 損益計算書

期別		第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日				
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬			10,394,695			13,635,195	
		運用受託報酬			5,903,536			9,656,904	
		その他営業収益	* 2		5,346,245			6,207,085	
		営業収益計			21,644,477	100.0		29,499,185	100.0
		営業費用							
		支払手数料			4,828,407			6,962,756	
		広告宣伝費			356,368			144,681	
		調査費			4,843,198			5,933,889	
		委託調査費	* 2	4,843,198				5,933,889	
		委託計算費			187,048			223,678	
		営業雑経費			412,224			461,100	
		通信費		254,451				255,040	
		印刷費		128,462				177,694	
		協会費		29,310				28,365	
		営業費用計			10,627,248	49.1		13,726,106	46.5
		一般管理費							
		給料			6,758,363			7,256,790	
		役員報酬		178,109				206,318	
		給料・手当		2,621,391				2,653,784	
		賞与		1,291,499				1,204,783	
		株式従業員報酬	* 1	807,717				1,588,176	
		その他の報酬		1,859,646				1,603,726	
		交際費			38,921			51,545	
		寄付金			19,338			21,662	
		旅費交通費			167,344			180,749	
		租税公課			49,118			132,233	
		不動産賃借料			482,119			563,642	
		退職給付費用			843,772			1,238,747	
		事務委託費			457,831			381,217	
		諸経費			1,084,126			1,348,001	
一般管理費計			9,900,937	45.7		11,174,589	37.9		
営業利益			1,116,291	5.2		4,598,489	15.6		

期別		第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常 損益の部	営業外収益							
	収益分配金				68,834		104,727	
	受取利息				16,255		17,522	
	投資有価証券売却益				-		320,553	
	為替差益				14,373		-	
	雑益				52		1,661	
	営業外収益計				99,515	0.5	444,464	1.5
	営業外費用							
	支払利息				26		-	
	株式従業員報酬	* 1			257,196		292,295	
	為替差損				-		40,483	
投資有価証券売却損				-		491		
営業外費用計				257,223	1.2	333,269	1.1	
経常利益					958,583	4.4	4,709,683	16.0
税引前当期純利益					958,583	4.4	4,709,683	16.0
法人税、住民税及び事業税					1,030,076	4.8	2,774,220	9.4
法人税等調整額					373,921	1.7	592,957	2.0
当期純利益					302,428	1.4	2,528,421	8.6

(3) 株主資本等変動計算書

第18期
(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成24年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	-	-	-	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

第19期
(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成25年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,528,421	2,528,421	2,528,421			2,528,421
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							22,067	22,067	22,067
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,528,421	2,528,421	2,528,421	22,067	22,067	2,506,354
平成26年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (平成25年3月31日現在)	第19期 (平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)																
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業収益</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">5,294,986千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 委託調査費</td> <td style="text-align: right;">4,843,198千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	5,294,986千円	営業費用		委託調査費	4,843,198千円	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業収益</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">6,098,382千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 委託調査費</td> <td style="text-align: right;">5,933,889千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	6,098,382千円	営業費用		委託調査費	5,933,889千円
営業収益																	
その他営業収益	5,294,986千円																
営業費用																	
委託調査費	4,843,198千円																
営業収益																	
その他営業収益	6,098,382千円																
営業費用																	
委託調査費	5,933,889千円																

（株主資本等変動計算書関係）

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	-
有価証券			
その他有価証券	10,197,717	10,197,717	-
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	-
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,799,436	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,349,584	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,052,020	-	-	-	-	-

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,190,481	6,190,481	-
有価証券			
その他有価証券	15,497,189	15,497,189	-
未収委託者報酬	1,629,300	1,629,300	-
未収運用受託報酬	1,149,245	1,149,245	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	1,515,755	1,515,755	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,190,481	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	15,500,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,629,300	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,149,245	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）					第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,140,000	1,505,843	365,843
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	10,197,717	10,197,717	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	10,000	9,912	88
						コマーシャル・ペーパー	15,497,189	15,497,189	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,900,000	-	-			2,610,062	320,553	491		

（デリバティブ取引関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	2. 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
未払費用 592,366千円	未払費用 634,857千円
未払事業税 54,579	未払事業税 165,496
その他 8,172	その他 10,209
小計 655,118	小計 810,563
繰延税金負債（流動負債）	繰延税金負債（流動負債）
小計 -	小計 -
繰延税金資産（流動資産） の純額 655,118	繰延税金資産（流動資産） の純額 810,563
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
長期未払費用 1,239,518	長期未払費用 1,702,486
役員退職慰労引当金 80,193	役員退職慰労引当金 70,593
その他 56,884	その他 41,028
小計 1,376,595	小計 1,814,108
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金 157,869	その他有価証券評価差額金 130,355
小計 157,869	小計 130,355
繰延税金資産（固定資産） の純額 1,218,726千円	繰延税金資産（固定資産） の純額 1,683,753千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 38.01 %	法定実効税率 38.01 %
（調整）	（調整）
賞与等永久に損金に算入されない 項目 26.89 %	賞与等永久に損金に算入されない 項目 7.42 %
その他 3.55 %	その他 0.89 %
税効果会計適用後の法人税等の負 担率 68.45 %	税効果会計適用後の法人税等の負 担率 46.31 %

<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年4月1日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年4月1日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>

〔セグメント情報等〕

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	13,635,195	9,656,904	6,207,085	29,499,185

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
24,320,243	4,007,386	1,171,554	29,499,185

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	293 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 委託調査費の支払（注1）	5,294,986 4,843,198		
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払（注1）	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理 業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金 （注2） 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,694,581 230,495	未払費用 長期未払 費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	579,001
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	276 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益(注1) 委託調査費の支払(注1)	6,098,382 5,933,889		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払(注1)	2,207,798	有価証券 未払費用	15,497,189 278,488
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理 業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金(注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	8,427,134 272,838	未払費用 長期未払 費用	2,505,305 5,560,064
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	1,760,744
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	25 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	3,329,598		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 (注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。 (注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)										

（1株当たり情報）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,243,995円98銭	1株当たり純資産額	2,635,613円85銭
1株当たり当期純利益金額	47,254円38銭	1株当たり当期純利益金額	395,065円83銭
損益計算書上の当期純利益	302,428千円	損益計算書上の当期純利益	2,528,421千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,528,421千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資顧問会社

(2013年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー （GSAMシンガポール）	87.42百万米ドル （9,213百万円。 1米ドル=105.39円）	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの子会社であるGSAMシンガポールは、シンガポールにおいて、投資銀行業務、トレーディングおよび自己勘定投資ならびに証券関連サービスを営んでおり、その資産運用部門は内外の有価証券等に係る投資顧問業務、その他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託銀行

(2014年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2013年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容	
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円		
株式会社SBI証券	47,938百万円		
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,950百万円		
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円		
損保ジャパンDC証券株式会社 ^{*2}	3,000百万円		
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円		
野村証券株式会社 ^{*1}	10,000百万円		
PWM日本証券株式会社 ^{*1}	3,000百万円		
マネックス証券株式会社	12,200百万円		
楽天証券株式会社	7,495百万円		
三井住友信託銀行株式会社 ^{*2}	342,037百万円		信託業および銀行業を中心としたサービスを提供しています。
みずほ信託銀行株式会社 ^{*1}	247,369百万円		
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円		

株式会社三井住友銀行 ^{*1}	1,770,996百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社三菱東京UFJ銀行 ^{*2}	1,711,958百万円	
株式会社静岡銀行	90,845百万円	
株式会社西日本シティ銀行 ^{*1}	85,745百万円	
株式会社福岡銀行 ^{*1}	82,329百万円	
株式会社山形銀行 ^{*1}	12,008百万円	
労働金庫連合会 ^{*1}	120,000百万円	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

*1 新規のお申込みのお取扱いはいりません。

*2 確定拠出年金のみのお取扱いとなります。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月30日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGS・日本株ファンド（自動けいぞく）の平成25年12月28日から平成26年6月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GS・日本株ファンド（自動けいぞく）の平成26年6月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月28日から平成26年6月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月2日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。